

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/2階)

事業所番号	2793800109		
法人名	社会福祉法人 ふくふく会		
事業所名	グループホームみやびのもり		
所在地	大阪府羽曳野市西浦3丁目3番23号(2階)		
自己評価作成日	令和6年10月15日	評価結果市町村受理日	令和6年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>【グループホーム】                  生活の場であることを踏まえ、食事作り、洗濯、掃除などの家事活動を基本とし、散歩やレクリエーション、クラブ活動などの楽しみを持てる活動を取り入れたケアを行っています。                  また、季節行事を取り入れた活動に取り組んでいます。</p> <p>【ユニット】                  食事作りや片付け、洗濯、掃除などの家事を中心に日課として取り組むことを目指す。また、余暇の時間を取り入れながら生活を支援しています。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>
----------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【事業所理念】 スタッフと入居者が共に日常生活を助け合い一人一人が地域の一員として自己発揮できる暮らしを支えています。 を、事務所や休憩室、各ユニットに掲示し実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に同じ店に買い物に行く。また、近隣の散歩など地域の中での暮らしを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症地域推進委員として会議に参加している。また、入居相談など施設に相談があった際は実経験を踏まえアドバイスをを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た意見やアドバイスを正職会議などで報告し改善や取り組みに繋げる体制を整えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点等は電話で連絡を取ったり、運営推進会議やグループホーム部会などで相談している。必要な時は市役所窓口にて相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会の開催、マニュアルや指針の活用、勉強会の開催などを通じて理解を深めている。 施設開設時より玄関の開錠を基本として自由に出入りできる環境を整えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の開催、マニュアルや指針の活用、勉強会の開催などを通じて理解を深め、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権研修については全体の勉強会として開催し学ぶ機会を設けている。また、資料を閲覧できるようにし相談があった際に助言など出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、十分な時間を取り説明し納得いただけているか質問や疑問を確認しながら進めている。契約後の制度改正時は文書を作成し説明同意を得ている。また、相談があったケースについては都度説明を行い理解、納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	羽曳野市より介護相談員の派遣事業を受け入れている。また、面会時やサービス計画書の説明時に家族様の意見や相談を聞いている。必要があれば、運営推進会議で報告や相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や正職会議で意見を聞く機会を設けている。また、日常の勤務においても意見や提案が挙げれば検討し反映できるものは反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営会議を開催し各事業所、ユニットの状況や実績把握に努めている。また、日頃から職員との会話の機会を設けやりがいなどを見出し、達成に向けて取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	正職員が中心となりOJTを計画、実行している。定期的に勉強会を開催し考え、学ぶ機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に出席している。グループホーム同士の計画作成者の集い、職員交流会などは感染症の状況を注視しながら再開のタイミングを探している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回の面談時や相談時に管理者や正職員が、本人や家族より要望や不安な事を聞き取りした内容を施設内で情報共有しサービス計画書やサービス提供に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の面談時や相談時に家族より要望や不安な事を聞きサービス計画書やサービス提供に活かしている。入居時の環境の変化による負担を最小限に抑える為、家族と相談し連携を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談のケースの応じて他のサービスや自施設の空き情報等の提供、他のグループホームの紹介などを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の流れを中心とし、ご本人の習慣、やり方に着目し、出来る事を模索し一緒に取り組めるようケアしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や定期的な電話連絡の際に、本氏の近況報告・相談を行うと共に、変化などあれば随時連絡を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室での面会を基本に、大人数の場合は玄関前のピロティを使用して頂くなど気軽に來ていただけるよう臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル等の配置を状況に合わせて変更し、入居者同士、団欒できる環境づくりを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ家族の相談や情報提供などの支援を行う。また、施設の取組への参加を呼びかける等、サービス利用終了後も家族様との関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や、普段の発言や意向を示す言動を踏まえて考慮してその都度対応を変えるようにしている。聞き取り自体が困難な場合は、ご家族の意見も取り入れながら対応するようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族様に入居者の生活歴などの情報シートを記入してもらい、それを参考にしてケアに取り入れるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の申し送りやミーティング時に、状態の申し送りを行い、スタッフ間で情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケアカンファレンス実施前に聞き取りアンケートを設けて現状を把握し、対応の変更を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の中での変化や気づきなどは個別管理表やヒヤリハットに記入してもらい、情報共有を行っている。内容によっては議題に上げ、対応の変更を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活歴を起点に、散歩などの気分転換、レクリエーションでの飾り造りなどが出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護サービス相談員事業の受け入れを再開し施設職員以外の方と接する機会を設けている。 介護相談員からのアドバイスも含め楽しみを持って暮らせるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	契約時に協力医療機関の説明を行い、本人や家族の同意、納得を得て選択して頂いている。本人や家族の要望、状況により以前からのかかりつけ医の往診対応も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師出勤時に必要な情報が伝わるように申し送りを行っている。必要であれば主治医との連携などもとれる体制をとっている。月2回の定期往診前には看護師と伝達事項の確認を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した際には医療機関に情報を提供している。また、入院中は、管理者、リーダー、職員が定期的に連絡し情報を収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合など医療連携に関する説明を行っている。状態変化時は、家族様・主治医・訪問看護・施設看護師・介護職員で情報共有し、チームで支援を行えるよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアル、その他対応としてのガイドラインを基にして、緊急時対応シートをすぐ見れるところに置いている。応急手当や初期対応については勉強会や都度の説明機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。また、朝礼時に防災に関する文章の読み上げや実際に動く事で意識を継続できるよう取り組んでいる。 非常時備蓄については、各ユニットで保管、管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇への意識付けを入職時や勉強会を通じて行っている。また、排泄に関する場面などではイニシャルを使用するなどプライバシーへの配慮にも取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できる生活を意識して環境を整えるようにしている。また、選択困難な場合にも、選択してもらいやすい工夫を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	喫茶・運動など定着して実施できるものは予定カレンダーに入れたり、計画書の頻度を目安に実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を利用している。また、毛染めを希望される方には、入浴前に毛染めを行い、普段のせいや化粧も声掛けを行い継続に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や盛り付け、片付けは一緒に行うよう取り組んでいる。一人で難しい方は手添えを行い、包丁使用や盛り付けなどを行っていただいている。また、入居者の好みや希望のメニュー、季節の食材なども取り入れられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	喫食量は毎食毎にチェックし把握している。水分量は、こまめに水分提供を行い、一日トータル水分量の計算をし確保が難しい方には好みの物の提供やゼリーを作るなどし摂取して頂けるよう取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回、歯科衛生士訪問からの口腔内情報やアドバイスをもとに、口腔ケア介助に活かせるようにしている。夜間、義歯はポリドントにて洗浄・消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全入居者を対象に、排泄チェックを行い、それぞれの排泄リズムやトイレ間隔の把握に努めて対応に繋げている。どんな身体状況であれ、トイレでの排泄を重要視している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行うなど身体を動かす機会を設けている。また、便秘傾向の方には、便秘に効果のある食材を取り入れるなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2~3回の入浴回数で対応している。入浴剤で香りや雰囲気、季節によってはゆず湯やよもぎ湯など楽しんでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活リズムや入眠時間を考慮して対応している。日中の静養は夜間に影響がない程度に配慮させてもらっている。夜間眠れない方には水分の声掛けや話をするなど安心してもらえるように工夫を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表と薬説明書を用意し、スタッフがいつでも閲覧できるようにしている。薬の副作用に関しては、服用開始時より申し送りで継続して観察してもらい、スタッフ間で情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居される前に好んでされていた事は、可能な限り施設でも行っていただけるよう時間を設けている。また、嗜好品などは買い物前に言って頂き好きなものを食べていただけるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り日中で外出機会を設けて対応している。また、希望の場所がある場合は出勤者で相談しドライブや花見をしたりしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	精算時、事務所から預かったお金を入居者様と一緒に清算して頂けるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様宛に届いたはがきや手紙などはお渡しし交流の機会は継続して頂いている。また、毎年賀状や暑中見舞いを自身で書いていただき、家族様へ送らせていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先やテラスに咲いた花を一緒に摘みフロアなどに飾っている。また、季節に応じた飾り物など活動時間に一緒に作成し、居室前やフロア、廊下などに飾り付けを行っている。また、時間帯によってカーテンの開け閉めにより明るさの調整を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間から離れた場所にテーブルと椅子を設置し一人でも過ごせるようにしている。また、DVDを見る時間を確保したり、雑誌や新聞を定位置に置かせていただき好きな時間に目を通せるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具の設置や仏壇の持ち込みやなじみの方の写真をお部屋に飾るなどし、居心地の良い空間づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室などに手すりを設置し、安全な移動がしやすいようになっている。トイレには名札を貼り、時計は低い位置に設置している。		